

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和元年4月1日から令和2年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。

なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種区分 | 種類 | 発注担当室 | 件名 | 場所 | 受注者名 | 契約日 | 変更契約日 | 契約金額又は 変更後契約金額 (税込)(円) | 履行期間(自) | 履行期間(至) | 工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要 | 随意契約理由 (根拠法令(適用条項) ・具体的理由) | 備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量) |
|----|------|----|----------------|------------------------------|-----------------|-----------------------------|------------|-------|------------------------------|------------|-----------|-------------------------------------|--|------------------------------|
| 1 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 溶融飛灰の処理単価契約(焼成処理) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三重中央開発株式会社 | 平成31年4月1日 | — | 35,640円 | 平成31年4月1日 | 令和2年3月31日 | 伊賀南部クリーンセンターから排出される溶融飛灰の処理 | ・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため | 単価契約 (1t当たり) 予定数量:500t |
| 2 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部浄化センター焼却灰の処理単価契約 | 名張市 薦生 地内 | 三重中央開発株式会社 | 平成31年4月1日 | — | 27,000円 | 平成31年4月1日 | 令和2年3月31日 | 伊賀南部浄化センターから排出される溶融飛灰の処理 | ・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため | 単価契約 (1t当たり) 予定数量:145t |
| 3 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 溶融飛灰の処理単価契約(混練造粒処理) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三重中央開発株式会社 | 平成31年4月1日 | — | 30,780円 | 平成31年4月1日 | 令和2年3月31日 | 伊賀南部クリーンセンターから排出される溶融飛灰の処理 | ・第2号 ・近隣地区で安全かつ適正処理を行うため | 単価契約 (1t当たり) 予定数量:150t |
| 4 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 溶融飛灰収集運搬業務単価契約 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 伊賀南部一般廃棄物処理協同組合 | 平成31年4月1日 | — | 4,114円 | 平成31年4月1日 | 令和2年3月31日 | 伊賀南部クリーンセンターから排出される溶融飛灰の運搬 | ・第2号 ・廃棄物収集運搬許可を有するため | 単価契約 (1t当たり) 予定数量:650t |
| 5 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部浄化センター運転管理業務委託 | 名張市 薦生 地内 | 名張環境事業協業組合 | 平成31年4月1日 | — | 75,816,000円 | 平成31年4月1日 | 令和2年3月31日 | 浄化センターの施設運転管理及び管理業務 | ・第2号 ・受入れ調整が出来るなどの安定処理のため | |
| 6 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンター施設運転管理及び展開検査業務委託 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 平成31年4月1日 | — | 228,063,600円 | 平成31年4月1日 | 令和2年3月31日 | クリーンセンターの施設運転管理業務及び不燃・粗大ごみ展開検査業務 | ・第2号 ・メーカーと相互連携による安定処理のため | |
| 7 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 粗大ごみ収集受付業務委託 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト 東海支店 | 平成31年4月1日 | — | 5,456,160円 | 平成31年4月1日 | 令和2年3月31日 | 粗大ごみ戸別収集の電話受付及び粗大ごみに関するお問い合わせへの対応業務 | ・第2号 ・過去からの受注からシステム構築への初期投資が不要であるため | |
| 8 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | ごみ収集運搬業務委託 | 名張市内及び伊賀市青山支所区域 | 伊賀南部一般廃棄物処理協同組合 | 平成31年4月1日 | — | 268,920,000円 | 平成31年4月1日 | 令和2年3月31日 | ごみ(可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック)の収集運搬業務 | ・第2号 ・名張市の一般廃棄物収集運搬許可を受け安定収集を行うことができるため | |
| 9 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 資源ごみ収集運搬業務委託 | 名張市内及び伊賀市青山支所区域 | 伊賀南部一般廃棄物処理協同組合 | 平成31年4月1日 | — | 65,880,000円 | 平成31年4月1日 | 令和2年3月31日 | 資源ごみ(びん・缶類等)の収集運搬業務 | ・第2号 ・名張市の一般廃棄物収集運搬許可を受け安定収集を行うことができるため | |
| 10 | 工事 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンター計量機データ処理装置更新工事 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 鎌長製衡株式会社 | 平成31年4月25日 | — | 4,212,000円 | 平成31年4月25日 | 令和元年9月30日 | 計量機データ処理装置の経年劣化に伴う機器等更新 | ・第2号及び第5号 ・既設の計量機本体及び付属機器類と接続して連動させる一体となったシステムであるため、同じ製作メーカーでないと正常に計量業務が実施できないため | |
| 11 | 修繕 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンター溶融炉水漏れ緊急修繕 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 平成31年4月25日 | — | 2,786,400円 | 平成31年4月25日 | 令和元年5月31日 | 1号及び2号溶融炉の噴流部リング管周辺の漏水修繕 | ・第2号及び第5号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため | |
| 12 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設点検整備業務委託 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 令和元年5月17日 | — | 19,872,000円 | 令和元年5月17日 | 令和2年3月27日 | 煙道清掃及び灰出し清掃、可燃ガス検知器点検・校正及び消耗品交換 | ・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため | |
| 13 | 工事 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンター2号白煙防止用空気加熱器更新工事 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 令和元年6月6日 | — | 92,880,000円 | 令和元年6月6日 | 令和元年9月30日 | 2号白煙防止用空気加熱器の老朽化に伴う全面更新 | ・第2号及び第5号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため | |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和元年4月1日から令和2年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。
 なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。
 履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種区分 | 種類 | 発注担当室 | 件名 | 場所 | 受注者名 | 契約日 | 変更契約日 | 契約金額又は 変更後契約金額 (税込)(円) | 履行期間(自) | 履行期間(至) | 工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要 | 随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由 | 備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量) |
|----|------|--------|----------------|--------------------------------|--------------|--------------------|------------|-------|------------------------------|------------|------------|---|---|------------------------------|
| 14 | 工事 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設更新工事(前期) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 令和元年6月13日 | — | 68,040,000円 | 令和元年6月13日 | 令和元年9月30日 | ごみ処理施設の更新工事 一式 2号ガス化炉散気管、2号溶融炉、2号水砕装置、焼却施設UPS | ・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため | |
| 15 | 修繕 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設定期修繕(前期) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 令和元年6月13日 | — | 41,580,000円 | 令和元年6月13日 | 令和元年9月30日 | ごみ処理施設の定期修繕 一式 2号ごみ破砕機、2号破砕ごみ投入装置、1号及び2号不燃物排出装置、1号及び2号溶融炉出滓口交換、切断式破砕機、No.1及びNo.2バグフィルタ、ダクト改善 | ・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため | |
| 16 | 修繕 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部浄化センターし尿処理施設定期修繕(前期) | 名張市 薦生 地内 | 名張環境事業協業組合 | 令和元年6月20日 | — | 24,840,000円 | 令和元年6月20日 | 令和元年9月30日 | し尿処理施設の定期修繕 一式 オゾン発生装置、1号水中曝気攪拌機、1号及び2号機汚泥脱水機、定量移送ポンプ、洗浄水ポンプユニット、2号攪拌ブロフ | ・第2号 ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため ・受入れ調整が出来るなどの安定処理のため | |
| 17 | 委託 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンター周辺環境(大気質)緊急調査業務委託 | 伊賀市 奥鹿野外 地内 | 株式会社エヌ・イーサポート名古屋支店 | 令和元年7月18日 | — | 4,536,000円 | 令和元年7月18日 | 令和元年10月20日 | 令和元年7月にクリーンセンターの日報書き替え事案が発覚したことにより、緊急で実施する施設周辺5地区における大気環境の調査 | ・第5号 ・緊急の施行が必要であり、入札に付さず、調査機材の確保ができる業者を選定。 | |
| 18 | 物品等 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 灯油の単価契約(8回目) | 伊賀南部クリーンセンター | 株式会社亀井商事 | 令和元年7月18日 | — | 73,548円 | 令和元年7月18日 | 令和元年7月24日 | クリーンセンターごみ焼却施設で使用する助燃燃料(灯油)の購入 | ・第6号 ・価格変動が著しく入札に付した場合、時期を失する恐れがあるため。 | 単価契約(1L当たり) 納入数量:40,000L |
| 19 | 物品等 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 灯油の単価契約(10回目) | 伊賀南部クリーンセンター | 青山石油株式会社 | 令和元年9月18日 | — | 69,012円 | 令和元年9月18日 | 令和元年9月24日 | クリーンセンターごみ焼却施設で使用する助燃燃料(灯油)の購入 | ・第6号 ・価格変動が著しく入札に付した場合、時期を失する恐れがあるため。 | 単価契約(1L当たり) 納入数量:40,000L |
| 20 | 工事 | 清掃施設工事 | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設更新工事(後期) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 令和元年11月18日 | — | 23,100,000円 | 令和元年11月18日 | 令和2年3月27日 | ごみ焼却施設の更新工事 一式 1、2号ごみクレーン、1号ガス化炉散気管、1号水砕装置 | ・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため | |
| 21 | 修繕 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部浄化センターし尿処理施設定期修繕(後期) | 名張市 薦生 地内 | 名張環境事業協業組合 | 令和元年11月20日 | — | 24,750,000円 | 令和元年11月20日 | 令和2年3月27日 | し尿処理施設の定期修繕 一式 汚泥乾燥焼却設備、前処理装置、1、2号破砕機、2号ろ過逆洗ポンプ | ・第2号 ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため ・受入れ調整が出来るなどの安定処理のため | |
| 22 | 修繕 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンター消防用設備自動火災報知設備等緊急修繕 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 株式会社セキュリティハウス | 令和元年11月21日 | — | 6,380,000円 | 令和元年11月21日 | 令和2年3月27日 | 消防用設備緊急修繕(火災で一部機能停止した箇所の特定調査含む) 一式 自動火災報知設備、屋内消火栓設備、非常放送設備、仮復旧・仮設配線工事 | ・第2号及び第5号 ・緊急を要するため、特定調査と修繕施工の分離発注が困難であることから、入札参加資格者のうち調査に係る「消防用設備保守点検」及び修繕施工に係る「消防施設工事」を市内業者で唯一登録を有するため | |
| 23 | 修繕 | — | 伊賀南部環境衛生組合 業務室 | 伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設定期修繕(後期) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 令和元年12月27日 | — | 64,900,000円 | 令和元年12月27日 | 令和2年3月27日 | ごみ処理施設の定期修繕 一式 1号空気予熱器、2号砂循環エレベータ、1号ろ過式集じん装置、1号破砕ごみ投入装置、消火ポンプ他4台 | ・第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため | |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和元年4月1日から令和2年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。

なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種区分 | 種類 | 発注担当室 | 件名 | 場所 | 受注者名 | 契約日 | 変更契約日 | 契約金額又は 変更後契約金額 (税込)(円) | 履行期間(自) | 履行期間(至) | 工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要 | 随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由 | 備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量) |
|----|------|----|---------------|---|--------------|----------------------|------------|-----------|------------------------------|------------|------------|---|---|---------------------------------|
| 24 | 委託 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 伊賀南部クリーンセンター再性能試験実施に伴う支援業務委託 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 株式会社日産技術コンサルタント三重事務所 | 令和元年11月26日 | - | 2,750,000 | 令和元年11月26日 | 令和2年3月25日 | 再性能試験実施に伴う技術的支援 一式試験要領書、試験実施状況、試験結果報告書及び評価等に関する技術的支援 | ・第2号及び第5号 ・高度な専門知識と豊富な経験が必要とする ・再性能試験と並行して行うことが急遽決定したため、過年度実施の補修計画策定業務委託の受託者は、現場を熟知していることから迅速で確実な履行が可能であるため | |
| 25 | 賃貸借 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 自走式破砕機等賃貸借(第1期) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 株式会社前田製作所レンタル21上野営業所 | 令和元年11月22日 | - | 6,444,420 | 令和元年11月23日 | 令和元年12月31日 | 敷地内で仮置きしている粗大ごみの破砕処理や運搬整理及び積込作業を行うために必要な重機等の緊急リース(自走式破砕機1台、油圧ショベル1台、敷鉄板10枚、アームロールダンプ1台) | ・第5号 ・当該重機等を有し、緊急でリースが可能であるため | 複数単価契約 |
| 26 | 賃貸借 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 自走式破砕機等賃貸借(第2期) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 株式会社前田製作所レンタル21上野営業所 | 令和元年12月27日 | - | 6,062,210 | 令和2年1月1日 | 令和2年2月29日 | 敷地内で仮置きしている粗大ごみの破砕処理や運搬整理及び積込作業を行うために必要な重機等の緊急リース(自走式破砕機1台、油圧ショベル1台、敷鉄板10枚、アームロールダンプ1台) | ・第5号及び第6号 ・当該重機等を有し、第1期から継続且つ緊急でリースが可能であるため ・第1期の受託者と同ーの場合、搬入・撤去費等の経費節減ができるため | 複数単価契約 |
| 27 | 委託 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 伊賀南部クリーンセンターろ過式集じん装置・有害ガス除去装置緊急点検整備業務委託 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 令和2年1月16日 | - | 6,710,000 | 令和2年1月16日 | 令和2年3月27日 | ろ過式集じん装置・有害ガス除去装置緊急点検 一式保守部品交換、点検清掃 | ・第2号及び第5号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため ・再性能試験を万全の状態で行うために例年時期よりも早期に実施することが急遽決定したため | |
| 28 | 委託 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 伊賀南部クリーンセンターHCL・ばいじん計等緊急点検整備業務委託 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 令和2年1月17日 | - | 4,224,000 | 令和2年1月17日 | 令和2年3月27日 | HCL・ばいじん計等緊急点検 一式HCL・ばいじん計(2台分)保守部品交換、点検校正及び煙道排ガス分析計(2台分)保守部品交換、点検校正 | ・第2号及び第5号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で施行するためには、施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため ・再性能試験を万全の状態で行うために例年時期よりも早期に実施することが急遽決定したため | |
| 29 | 委託 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設点検整備業務委託 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 令和元年5月17日 | 令和元年9月25日 | 19,284,100 | 令和元年5月17日 | 令和2年3月27日 | 令和元年7月18日、伊賀南部クリーンセンター内のリサイクル施設で火災が発生し、この火災による延焼の影響により一部の被災機器の点検整備が不可能になったため | - | 変更契約1回目 587,900円減額(工期変更なし) |
| 30 | 委託 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設点検整備業務委託 | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三機化工建設株式会社 | 令和元年5月17日 | 令和2年1月9日 | 13,962,300 | 令和元年5月17日 | 令和2年3月27日 | 所要の精査をした結果、軽微な劣化(灰の堆積)が進行しているものの機能に支障がないため、煙道清掃の点検業務回数を減らしたため | - | 変更契約2回目 5,321,800円減額(工期変更なし) |
| 31 | 委託 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 伊賀南部浄化センター槽内清掃残渣の処理単価契約 | 名張市 蘆生 地内 | 三重中央開発株式会社 | 令和元年11月18日 | - | 41,800 | 令和元年11月18日 | 令和元年12月6日 | 浄化センター受入槽・貯留槽に沈降堆積した沈砂汚泥を含む槽内清掃残渣の処理 | ・第2号 ・入札参加資格者のうち近隣で選定業者のみ一般廃棄物処分許可を有するため | 単価契約(1t当たり) 見込数量:70t |
| 32 | 物品等 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 灯油の単価契約(15回目) | 伊賀南部クリーンセンター | 岩木商店 | 令和元年12月4日 | - | 75.46円 | 令和元年12月4日 | 令和元年12月10日 | クリーンセンターごみ焼却施設で使用する助燃燃料(灯油)の購入 | ・第6号 ・価格変動が著しく入札に付した場合、時期を失する恐れがあるため | 単価契約(1L当たり) 納入数量:40,000L |
| 33 | 物品等 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 灯油の単価契約(16回目) | 伊賀南部クリーンセンター | 株式会社津崎燃料店 | 令和元年12月19日 | - | 75.68円 | 令和元年12月19日 | 令和元年12月25日 | クリーンセンターごみ焼却施設で使用する助燃燃料(灯油)の購入 | ・第6号 ・価格変動が著しく入札に付した場合、時期を失する恐れがあるため | 単価契約(1L当たり) 納入数量:40,000L |
| 34 | 物品等 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 灯油の単価契約(19回目) | 伊賀南部クリーンセンター | 株式会社亀井商事 | 令和2年2月18日 | - | 69.19円 | 令和2年2月18日 | 令和2年2月24日 | クリーンセンターごみ焼却施設で使用する助燃燃料(灯油)の購入 | ・第6号 ・価格変動が著しく入札に付した場合、時期を失する恐れがあるため | 単価契約(1L当たり) 納入数量:40,000L |
| 35 | 物品等 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | A重油(3月分)の単価契約 | 伊賀南部浄化センター | 株式会社亀井商事 | 令和2年2月27日 | - | 97.79円 | 令和2年3月1日 | 令和2年3月31日 | 浄化センター乾燥汚泥及び脱水し渣の焼却処理に必要な燃料(A重油)の購入 | ・第6号 ・価格変動が著しく入札に付した場合、時期を失する恐れがあるため | 単価契約(1L当たり) 納入数量:32,000L |
| 36 | 物品等 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 灯油の単価契約(20回目) | 伊賀南部クリーンセンター | 藏東石油株式会社 | 令和2年3月11日 | - | 68.2円 | 令和2年3月11日 | 令和2年3月17日 | クリーンセンターごみ焼却施設で使用する助燃燃料(灯油)の購入 | ・第6号 ・価格変動が著しく入札に付した場合、時期を失する恐れがあるため | 単価契約(1L当たり) 納入数量:40,000L |

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和元年4月1日から令和2年3月31日までに契約または変更契約を行ったもの

◎ 表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。
 なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

※契約締結日がR1.6.30以前の件は、消費税及び地方消費税を8%で計算しています。

(金額の単位:円)

| 番号 | 業種区分 | 種類 | 発注担当室 | 件名 | 場所 | 受注者名 | 契約日 | 変更契約日 | 契約金額又は 変更後契約金額 (税込)(円) | 履行期間(自) | 履行期間(至) | 工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要 | 随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由 | 備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量) |
|----|------|----|---------------|--------------------------------|------------|----------------|------------|-------|------------------------------|-----------|-----------|---|---|--------------------------------|
| 37 | 委託 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 伊賀南部クリーンセンター不燃ごみ処理単価契約(1月～3月分) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三重中央開発株式会社 | 令和元年12月27日 | - | 27,500円 | 令和2年1月1日 | 令和2年3月31日 | クリーンセンターで発生する展開検査後の不燃ごみの処理 (主にプラスチック類、金属類、木片等) | ・第2号 ・入札参加資格者のうち近隣で選定業者のみ一般廃棄物処分許可を有するため | 単価契約(1t当たり) 見込数量:150t |
| 38 | 委託 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 伊賀南部クリーンセンター粗大ごみ処理単価契約(1月～3月分) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 三重中央開発株式会社 | 令和元年12月27日 | - | 38,500円 | 令和2年1月1日 | 令和2年3月31日 | クリーンセンターで発生する粗大ごみ (主に木製家具類、プラスチック製品、ソファ等) | ・第2号 ・入札参加資格者のうち近隣で選定業者のみ一般廃棄物処分許可を有するため | 単価契約(1t当たり) 見込数量:75t |
| 39 | 委託 | - | 伊賀南部環境衛生組合業務室 | 使用済み乾電池類の処理・処分委託(1月～3月分) | 伊賀市 奥鹿野 地内 | 野村興産株式会社 三重営業所 | 令和2年1月30日 | - | 935円 | 令和2年1月30日 | 令和2年3月31日 | 資源で回収した乾電池等の処理・処分 | ・第2号 ・入札参加資格者のうち近隣で選定業者のみ一般廃棄物処分許可を有するため | 単価契約(10kg当たり) 納入数量:40,000kg |